

市民参加実施結果シート

結果（途中 **終了**）
平成28年4月1日時点

担当課（宅地課）

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	開発行為に伴う条例の一部改正
名称	流山市開発事業の許可基準等に関する条例の一部改正
概要	調整区域内の最低敷地面積の引き上げ等開発行為に関する条例改正
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	参加者を増やすため周知方法として、広報やホームページを利用した他、窓口の来庁者へ直接、チラシを手渡ししたり、また設計業者へチラシの郵送を行うなど、複数の方法で参加を呼び掛けた。その結果、パブリックコメントに13名から意見を頂戴し、意見交換会には26名の方の参加があり、活発な意見交換が行われた。

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	開発事業の施行により、公共施設（公園・緑地等）及び公益的施設（自動車駐車場施設等）の整備に関する基準の改正を行うことから、できるだけ多くの市民等から意見を取り入れる必要があると考えパブリックコメント及び意見交換会を行うこととした。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
パブリックコメント	<HP> H27/6/1~ <広報紙> H27/6/1号	<意見募集> H27/6/11~H27/7/10	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	—	応募者数 13名 意見数 18件	—	<HP> H27/8/26~ <広報紙> H27/9/11号	意見を反映した（案を修正した）	・多くの方から意見の募集を頂けるよう、各出張所にも資料を設置した。 ・窓口で募集のチラシを手渡しで説明をしながら配布した。	
								○ 案を修正しなかった		
								その他		
意見交換会	<HP> H27/6/1~ <広報紙> H27/6/1号	—	—	H27/6/20 初石公民館 H27/6/21 南流山センター	参加者数 26名	—	<HP> H27/7/2~	意見を反映した（案を修正した）	・意見交換会を2日間開催した。 ・参加しやすいよう開催時間を1日目は午前、2日目は夕方と時間をずらし開催した。 ・事前に業者へ開催の案内チラシを郵送し、周知の徹底を図った。	
								○ 案を修正しなかった		
								その他		
								意見を反映した（案を修正した）		
								案を修正しなかった		
								その他		

